

# 指定都市は提案します

— 「道州制」を見据えた「新たな大都市制度」のあり方—

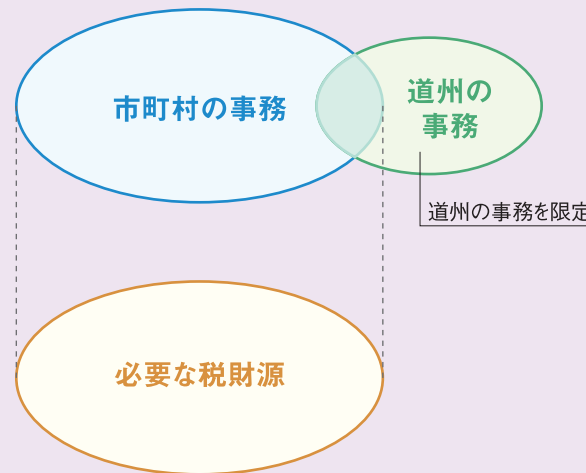
## 基本的な考え方

### 1 「道州」の事務を限定し、それ以外の事務はすべて市町村が担います。

- できるだけ身近な自治体が行政サービスを行うことにより、住民のニーズによりきめ細かく対応することができます。【基礎自治体優先の原則】
- 事務によって市町村が担えない場合には、複数の市町村で共同で実施したり、指定都市や道州に委託して処理したりすることを、市町村が選択できるようにします。

### 2 それらの事務を担うために、必要な税財政制度を創設します

- 指定都市の事務に必要な経費を、地方税を基本に自主財源として保障する税財政制度の創設が不可欠です。



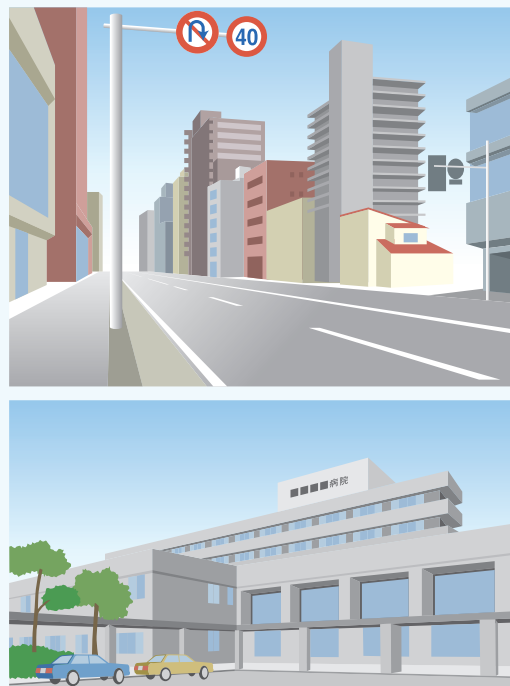
## ■ 「道州」の事務を限定

【道州の事務の基準（メルクマール）】

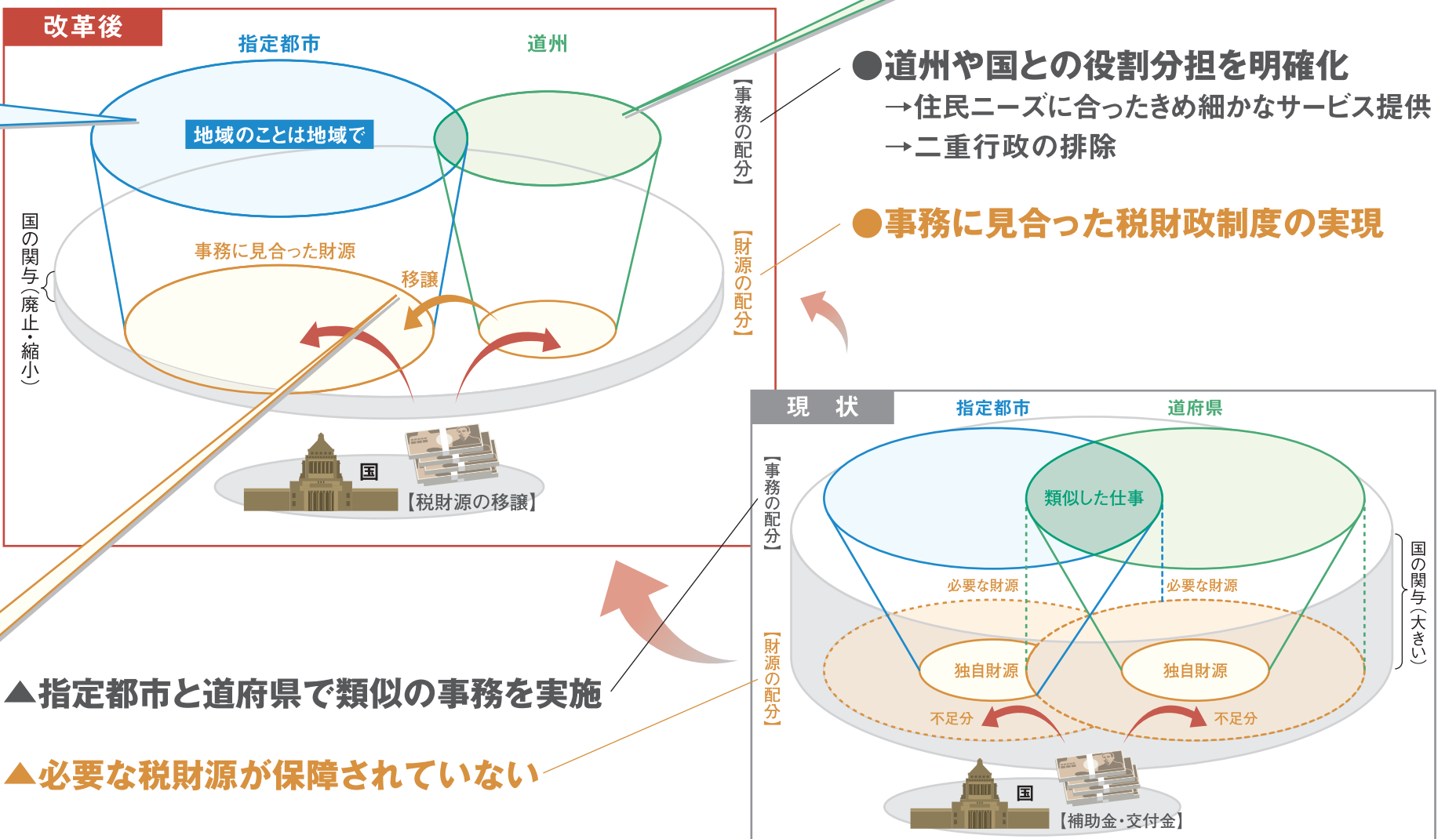
- 広域でまとめて行うことが望ましい事務（広域事務）  
広域防災計画、基幹的な交通基盤整備、産業廃棄物対策、警察（生活安全・交通関係事務を除く）など
- 市町村が単独でやるより合理的な事務（規模・性質対応事務〈補完事務〉）  
各種団体への連絡・助成、広域的な拠点施設の運営など
- 市町村の連絡やとりまとめをする事務（連絡調整事務）  
市町村の調停、市町村職員の研修、市町村から国への報告など
- 市町村と一緒に分担して実施する事務（共通事務）  
教育・文化、科学技術、国際交流、産業・雇用、人権、ボランティアなど
- 道州内部の総務に関する事務（内部管理事務）  
広報広聴、総合計画、情報公開・個人情報保護、選挙、白書・統計など

## ■ 指定都市が新たに担う具体的な事務の例

- 中小企業振興対策（一元化）
- 環境保全のための  
大気汚染・水質汚濁施設などの規制（一元化）
- 一級河川・二級河川の管理（一元化）
- 職業訓練（能力開発等）
- 一般国道の管理（一元化）
- 土地収用委員会及び労働委員会の設置・運営
- 都市計画に係るすべての  
許可・監督・決定（一元化）
- 医療計画の策定
- 警察のうち交通規制、風俗警察、  
街頭犯罪等の軽犯罪などに係るもの等



## 道州制のもとでの指定都市と道州 事務と税財源配分の見直しイメージ



## ■ 税財源をどうする？

個人・法人道府県民税、地方消費税、不動産取得税を中心に、自動車税、個人・法人事業税も視野に入れ、指定都市の担う事務に見合う税目を、都市的な基幹税を中心に道府県から指定都市に移譲する必要があります。



▲ 指定都市と道府県で類似の事務を実施

▲ 必要な税財源が保障されていない